

8月27日(金) 9.00 ~16.30

㊦ 内容

- 家庭科目の学習指導法について
- 「被服材料」および「被服構成」についての教材研究
- 新しい繊維とその取り扱いについて（講義ならびに実験）
- 新しい洗剤とその取り扱いについて
- 新しい染料とその取り扱いについて
- 染色の実技

3 産業教育の実施について、産業界との協力促進に関すること

(1) 高等学校と企業体との技能連携について

昭和36年学校教育法45条の改正、昭和38年の文部省告示によって発足するところとなった。本県においても2つの高校と2企業体との連携措置がとられているが、その概要は次のとおりである。

① 技能連携の現状と効果的運営

ア. 福島工業高校と協三工業株式会社（鉄道車輛、その他車輛、機械）

- 認可 昭和38年4月4日（訓練所 開始昭24. 4. 1）
- 認定科目 5科目（機械実習、機械製図、機械工作、原動機、電気一般）
- 学級編成  
連携対象生徒20名を1学級として編成している。  
生徒数次のとおり（昭41. 1現在）

	現在	入社時	退学者	備考
1年	23	24	1	
2年	15	17	2	
3年	14	22	8	

注 退学者は、会社退職による。

- 教職員について
  - a 学校関係 教諭 主事以下20名 実習助手2名
  - b 企業体関係 職員 所長以下14名 実習指導員17名
- 指導方法
  - a 授業 1、2年は昼間（8.30～17.00）、3、4年は夜間（15.00～17.00）実施している。
  - b 教室 5日間は訓練所、1日は学校の教室を使用している。
  - c 内容 学校で行なう授業科目は理科、体育、数学の応用力学である。特別教育活動、学校行事等は学校の指導計画に合致同一にしている。生活指導は、連携専任教諭があたる。（専任教諭として1名常駐）

◦ 運営方法

- a 入社試験、入学試験合格者をもって訓練生としている。（機械科）
- b 前期2年は午前4時間を学校教育、午後4時間を訓練所教育とし、後期2年間は昼間8時間を職業訓練の教育、夜間3時間を学校教育とする。
- c 職員は、訓練所にて授業にあたるときは、本校勤務を免除している。

◦ その他

- a 就学時間は就労とみなし、給与を支給する。
- b 学費のすべてを会社が負担している。
- c 卒業後5年間は会社勤務を義務づける。

◦ 連けいによる効果

- a 生徒の健康管理がよく行なわれる。
- b それぞれ優れた設備の活用がはかられる。（技術の向上）
- c 昼間授業であり、教育の効果があがる。
- d 同一年令、同一職場、小人数編成で指導しやすい。
- e 事業所への定着率がよく大学進学のみも講じている。
- f 学習内容が豊富となり企業の運営を円滑にしている。

イ. 平工業高校と常磐炭鉱株式会社（常磐炭鉱中堅鉱員習技所）

- 認可 昭和40年7月3日（習技所開設昭26. 7. 9）
- 認定科目 6科目（機械実習、採鉱、鉱山機械、鉱山保安、原動機、電気一般）
- 学級編成  
機械科募集定員80名、うち連携生徒32名合格入学、一般生徒との混合学級を編成している。
- 教職員について

- a 学校関係 教諭 主事以下21名 実習助手2名
- b 企業体関係 職員 所長以下13名 実習指導員16名

◦ 指導方法

- a 特別通学バス運行のため、学校教育に即してスムーズに実施している。
- b 生徒指導上バス通学のため問題はない。

◦ 運営について

- a 混合学級のため運営上支障はない。ただ、連けいしない生徒との間に差がある感をいだかせる心配がある。

◦ その他

(1)のアの福工・協三との場合に準ずる。

② 技能連携上の問題点

ア. 学級編成、教員等について

- a 単独学級・混合学級、それぞれ長・短がある。今後の指導結果を見て改善したい。
- b 現状においては、教員配当と特別考慮でき